

【申請書提出前に必ずチェックを！！】

飯塚市新規創業支援資金利子補給金及び信用保証料補助金の申請にあたって

申請書提出の際には以下の書類が揃っているか再度チェックをお願いします。

1. 飯塚市新規創業支援資金利子補給金等交付申請書兼請求書（要押印）

「支給申請及び請求額（①+②の合計額部分）」のところは空白をお願いします。

2. 信用保証料額が分かる書類

【例】信用保証決定のお知らせ（お客様用）等

3. 利子金額（返済予定金額）が分かる書類

【例】①支払額明細書・返済予定表等

②融資取引計算書（実行）等

4. 利子補給金等の振込先口座の通帳

5. 利子及び信用保証料を支払った実績のわかるもの

【例】利子補給等引落口座等

6. 飯塚市内で現に事業を行っていることがわかる疎明資料

【例】法人→履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）

個人→①個人事業の開業・廃業等届出書等

②確定申告書一式（令和6年中申告分）

個人事業主の方については、①、②両方の提出をお願いします。

※) ②については、事業開始が令和7年以降の場合は不要

※) 提出必要書類については写しではなく、全て原本を持参してください。

※) 飯塚市新規創業支援資金利子補給金等交付申請書兼請求書に押印する【代表者印】を持参してください。

確認者（市記載）